

神戸市消防長告示新旧対照表

改正後	改正前
<p>神戸市火災予防条例（昭和37年条例第6号）第17条の規定に基づき、 避雷設備を次のように指定する。 避雷設備は、J I S <u>Z 9290-3-2019</u> （建築物等の雷保護（避雷針））によること。</p>	<p>神戸市火災予防条例（昭和37年条例第6号）第17条の規定に基づき、 避雷設備を次のように指定する。 避雷設備は、J I S <u>A 4201-2003</u> （建築物等の雷保護（避雷針））によること。</p>